

～山形市水道指定給水装置工事事業者
～山形市指定下水道工事店 のみなさまへ～

給水装置工事申込書及び排水設備等確認申請書の手続きの電子メール送信先変更について（お知らせ）

令和3年12月1日から窓口受付に加えて、電子メールでの受付をしておりますが、電子メールの送信先が変更になりましたのでお知らせ申し上げます。

1 電子メールで受付が可能な手続き

【給水装置工事関連】	【排水設備工事関連】
①「給水装置工事変更届」のうち次の変更内容に該当するもの	①「排水設備等工事確認申請書の変更届」
・工期の変更	・指定工事店の変更
・水道指定給水装置工事事業者の変更	・責任技術者の変更
・給水装置工事主任技術者の変更	・排水設備義務者(申請者)の変更
②「給水装置工事取止め届」	②「排水設備工事の工期変更届」
	③「排水設備工事の工事確認申請書の取下げについて」
変更後送信先：業務課内 給排水センター 審査担当 E-mail：gc-kyuuhaisui@ssc-yamagata.jp	

2 運用開始日

令和6年4月1日

3 注意事項

送信時は、「開封確認の要求」欄にチェックを入れ、給排水センター審査担当から返信があることを確認してください。また、手続き書類については上下水道部のホームページよりダウンロードしてください。

【お問合せ先】

山形市上下水道部 023-645-1177(代表)
業務課内給排水センター(内線141～144)